

ブラッセル日本人学校における新型コロナウイルス感染症への対応について
(第十五報)

晩冬の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

ベルギーの周辺国においては、新年、3学期の始まりはほとんどがオンライン授業となつていす。国によっては3月までオンライン授業が続くのではないかと予測されています。そのような状況の中、本校では年間計画通り1月5日から対面による授業を始めることができました。このことについて、日頃から保護者の皆様方はじめ関係各位のご理解とご協力によるものであると感謝申し上げます。

思い起こせば、昨年3月2日に日本では全国一斉休校が始まりました。それから1年経つわけです。ここベルギーにおいても様々な施策の変化がありました。ここで新型コロナウイルス感染症への対応について、あらためて整理して皆様と共有したいと思っております。本校の方針策定については、正しい情報の収集と適切な判断について在ベルギー日本国大使館をはじめとした関係機関と情報連携を密にさせていただいております。この場をお借りしてあらためて感謝申し上げます。

本校においては、これまで通り、結果として最大限の対面授業の維持を考え方針を示して参ります。以前、申し上げましたとおり、当地においても日本人の感染例は重篤な症状例も含め少なからず発生しています。さらには変異株の出現があり、日本人は感染しにくいのではないかと楽観するのは危険であるとの認識にたつべきであると考えます。

これからも、ブラッセル日本人学校の関係者として矜持をもって落ち着いて行動していきましよう。

記

1 ベルギーにおける新型コロナウイルス感染症の現状認識

1月29日の公衆衛生省による記者会見によれば、ベルギーの新型コロナウイルス感染症の状況について、Rt値(実効再生産数)は1を下回っており、現状ベルギーにおいては感染拡大は落ち着いていることがわかり安心しました。

一方で新規感染者の10~20%が変異株に関連しており、年齢の差に関わりなく感染することがわかっています。感染増加率が顕著なのは10歳以下の子供で84%増というデータもあります。

少しでも症状がある場合は(熱発等風邪様症状でも)、直ちにかかりつけ医に連絡をとることが、本人の病気回復はもちろんのこと、感染拡大防止の面でも非常に重要です。

2 ベルギー当局が示している対策(2月1日現在)

- (1) 赤ゾーンから帰還する高リスクの渡航者は、10日間の検疫隔離が義務付けられている。
- (2) 1月2日以降、ベルギーへの渡航者に対し、ベルギー到着時に1回目、7日後に2回目の検査が行われている。
- (3) 上記の全てのケース(渡航者及び高リスク者)において、1回目の検査結果が陰性の場合も検疫を続ける。1回目の検査結果が陽性の場合、10日間の自主隔離を行う。以前は一定の条件下で7日間であったが、判断するには短く、10日間に延期されたもの。
- (4) 家族に感染者がいる場合にも検疫隔離を行わなければならない。1回目の検査結果が陰性の場合、高リスク接触の日から数えて10日間、検疫隔離を続ける。伝染のリスクがないとの確証を得られるのは、7日後の(2回目の)検査結果で陰性となった場合のみ。同検査で陰性の場合、検疫は終了となる。
- (5) 2021年1月28日にEUが日本をグリーンリストから除外しました。日本がEUリストから外れた、というEUの勧告を、ベルギーとしても支持したということで、昨年7月以来許可されていた日本からの必要不可欠な場合を除く渡航を再び原則禁止にすることになりそうです。

3 本校における対策(本人及び濃厚接触者の感染が確認された場合及びPCR検査を受けた場合)

(1) 基本的な考え方

※コンタクトトレーシングにあたり濃厚接触者集団と見なされる範囲は学年集団です。ただし、本校では、マスク着用や社会的距離の確保、休み時間の換気や手洗いの励行など徹底しており、これまでは、政府要請以外でのオンライン授業の長期化事案はありません。

※本校においては濃厚接触者及び本人がPCR検査を受けた場合には、受けた日から陰性結果が出るまで出席停止とします。PCR検査は感染が疑われる場合に受けることとなります。(陰性証明のためのPCR検査を除く)よって、学校への感染拡大防止のために、陰性が判明するまで、濃厚接触者である家族も様子を見ていただきます。

※学校に感染を広めないために様々な苦勞をしていただいています。しかし、もし児童生徒をはじめ保護者教職員も含め学校関係者から感染者がでた場合、その時は「助け合い励まし合い志高く」の精神で、支え合って参りましょう。皆が努力しても、社会的活動をゼロにはできないわけですから、感染症を100%防ぐことはできません。自分や自分の家族から感染者が出たらどうしようと心配になることもありますが、できることはしっかり守り、結果、感染したら仕方ない、助け合うのが日本人学校の成員としてあたり前と共通理解していただきたいと思っております。

※児童生徒が熱発等風邪様症状でPCR検査を受ける場合、所属する学年は原則としてオンライン授業となります。ただし、当該児童生徒の発症前2日間が週休日であったり、家族がPCR検査を受けるため念のための検査の場合など、状況によりオンライン授業にならないこともあります。低年齢層の発症が増えている現状において本校でもPCR検査を受ける事例が増えることが予想されます。検査を受けるとオンライン授業となるということが、検査を忌避する傾向につながらぬようしなければなりません。

(2) 学級閉鎖や学校閉鎖について

ア 小学部児童の感染が確認された場合

(ア) 感染者が確認された場合は学年を閉鎖しインターネットを活用した授業や課題提供（以下オンライン授業）を行います。感染者の兄弟姉妹については出席停止とします。よく相談を受けるのですが、出席停止の兄弟姉妹についてのオンライン対応はできません。授業中にオンライン対応もする（機器の接続を常に意識）ということはやってみて困難であることが判明しております。授業の様子を配信するだけという方法も、接続が途中で遮断されることもありうまくいきませんでした。課題提供や学習範囲の連絡等を行って参りますが、この点大変申し訳ないのですがご理解ください。

(イ) 複数の学年にまたがって感染者が確認された場合は小学部を閉鎖します。感染者が兄弟姉妹の場合でも同じです。

※小学部は休み時間等も学年ごとにエリア分けをして活動していますが、トイレ使用や手洗い場、休み時間の移動等で一緒になる機会があります。児童総数に対する施設設備の状況から完全な分離は難しい現状です。

(ウ) 閉鎖期間については、新規の感染者報告から1週間を基本とします。（コンタクトトレーシングセンターの指示が前提となりますが、基本的に週休日など濃厚接触の可能性がない日数を考慮し決定します。ただし、学校外における習い事等の活動や、兄弟姉妹の関係がありますので個別の案件により対応の違いが出てくる可能性があります。1週間新規感染者が報告されなかったら、登校を再開します）

イ 中学部生徒の感染が確認された場合

(ア) 基本的に小学部と同様の対応となります。

(イ) 中学部は教科担任制です。学級担任はじめ複数の教員と接していますが、学級担任との接触時間に比べ、教科担任との接触時間は短いことと、社会的距離をとっての生活を基本としていることにより教科担任による感染可能性は除外して対応します。

ウ 教職員の感染が確認された場合

(ア) 学級担任の場合

当該担任の学級について学級閉鎖を行います。当該担任が他クラスの授業を担当している場合がありますが、他クラスについては学級閉鎖を行いません。これは、接触頻度が全く違い（多くとも週4時間程度）、また、基本的には社会的距離を保った授業を行っているからです。

(イ) 学級担任以外の場合

担任と違い濃厚接触者と見なされる範囲が限定的ですから個別に判断します。

エ 小学部と中学部にまたがって感染が確認された場合

(ア) 小学部と中学部はフロアを分けて、動線、トイレ、手洗い場なども分離した学校生活をしていきます。中学部で1名、小学部で1名の感染者が報告された場合は、感染者の所属する学年のみの閉鎖となります。

(イ) 小学部、中学部別に複数の感染者が確認された場合は学校閉鎖を行い、オンライン授業を実施します。

オ 全般的な考え方（補足）

児童生徒、教職員のみならず保護者や教職員の家族から、新型コロナウイルス感染症が確認された場合でも、コンタクトトレーシングの範囲や発症の時期を勘案し、影響があると思われる集団を、校医であるユンゲルス医師をはじめとした関係機関と相談のうえ、オンライン授業に切り替えることがあります。

4 保護者の出張等による児童生徒の出席停止措置について

(1) 保護者が許可を受けた出張等により赤地域より帰国した場合

○ P L F（パッセンジャー・ロケーター・フォーム）や B T A フォームの運用

2021年1月4日以降に新しく導入された B T A フォームは、ベルギーと赤ゾーンに指定されている国・地域間の職業上の理由による渡航に適用され、例えば、ベルギー居住者の方が、近隣の赤ゾーンの国・地域に48時間以上滞在した場合、P L F に先だって B T A フォームを提出すると、一定条件の下、ベルギー帰国時の検疫隔離義務が免除されますというものです。

（検査義務は免除されません。）また、ベルギー国外の赤ゾーンにお住まいのベルギー非居住者の方がベルギーに48時間以上72時間以内の滞在をされる場合も、同様の手順でベルギー入国時の検疫隔離義務が免除されます。（検査義務は免除されません。）

(2) 本校の方針

本校は様々な企業の子弟が通学しています。感染拡大の可能性を最小化する本校の方針としては、赤地域からベルギーへ帰る保護者が、P C R 検査を受けた時点で出席停止とします。検査結果が陰性だった場合にその家庭の児童生徒は登校できることとします。

同居する家族が感染していることに気づかず、濃厚接触者である児童生徒が登校を続けていたら、知らずに学校において感染を広める可能性を否定できません。クラスター発生ともなれば、コンタクトトレーシングも広範囲となり学校を閉じてオンライン授業を行う期間が長期化しかねないこととなります。

5 本校の方針策定に係る基本的な考え方

現時点での、学年閉鎖や学校閉鎖について、または本校における新型コロナウイルス感染症への対策についてまとめました。新たな事態への対応等、ベルギー政府当局の方針も変わっております。本校では結果として対面授業を長期間維持するため、現地校に比べると厳しい措置となっております。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

本校関係者から新型コロナウイルス感染症をださない努力を皆で協力し取り組んでおりますが、万が一感染した場合は仕方ないことです。その時はお互いに助け合い励まし合う。それが日本人学校の成員として当たり前のことと思っております。必ず学校への連絡をお願い致します。学校は在ベルギー日本国大使館と文部科学省への連絡を行います。

先の見通せない不安な状況が続きます。「励まし合い、高め合い、志し高く」の精神で乗り切って参りましょう。

○ この件に関してご不明な点は、担当までご連絡ください。

担当 黒川 昌彦 矢野千恵子 電話 日本人学校(02)672-1038